

# 平成25年度実施 明石市任期付職員採用試験案内 (障害者施策担当)

「障害者差別解消法」の制定や「障害者雇用促進法」の改正等により、障害者施策の充実が図られる中、行政分野等で豊富な実務経験のある障害者を専門職として採用することにより、新規施策の立案等はもとより、明石市に勤務する障害者職員の一層の活用や、民間における雇用促進など、障害者基点による積極的な施策展開を図るため、明石市では、障害者施策等に関する専門的な知識・経験を行政分野で発揮できる専門職を募集します。

試験日	平成26年2月1日(土)又は2日(日)
試験会場	明石市役所ほか
受付期間	平成25年12月10日(火)から 平成26年1月10日(金)まで (土・日・祝日・年末年始(12/29~1/3)を除く)

## 1 募集職種・人数・主な職務内容

職名	人数	主な職務内容
障害者施策担当	1名	・ 障害者施策の新規立案、充実改善に関すること ・ 障害者の就労支援及び雇用促進に関すること ・ 市公共施設の改善等に関すること ・ 本市障害者職員の一層の活用及び職場環境の改善に関すること ・ 関係機関との連携及び調整に関すること など

## 2 受験資格等

次のいずれにも該当する方が受験できます。

・ 行政分野等で、障害者施策の総合的な調査、企画、立案等に関する実務経験を有する人 ・ 身体障害者手帳の交付を受けている人 ・ 昭和28年4月2日以降に生まれた人（平成26年4月1日現在で、60歳以下の人）
---

☞ 受験資格については、下記について十分ご確認ください。

- ① 自力通勤の可否は問わず、勤務にあたっては、適宜必要な支援を行うこととします。
- ② 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。
- ③ 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

## 3 身分及び任期

- (1) 身分 常勤の正規職員（行政職（事務職））
- (2) 任期 5年以内  
(注1) 5年を基本としますが、合格者と相談の上、決定します。  
(注2) 任期満了後、改めて採用試験に合格すれば、再度の任用が可能となります。
- (3) 採用予定日 平成26年4月1日  
(注3) 合格者の都合により、相談の上、変更することができます。

## 4 試験内容等

試験日	内容	場所
2月1日（土） 又は 2月2日（日）	実務経験等に関する書類審査 個人面接試験	明石市役所ほか

(注4) 申込者が多数の場合、試験日程が変更になることがあります。

(注5) 個人面接試験については、手話及び筆話による受験もできます。手話及び筆話による受験を希望する人は、必ず申込み時にお申し出ください。

## 5 試験結果発表

発表時期	発表方法
平成26年2月下旬	合否の結果については、受験者全員に文書で通知します。また、合格者の受験番号を明石市のホームページに掲載します。

## 6 採用前健康診断

合格者に対して、平成26年3月上旬に健康診断を行い、健康上、勤務に支障がないと認められれば、平成26年4月1日付で採用します。

## 7 待遇

### (1) 役職

原則、実務経験年数及び実績等に応じて、行政職（事務職）の課長級又は係長級の役職に格付けします。

(例)

役職	課長級 (行政職給料表6級)	係長級 (行政職給料表5級)
給料月額	約41万円	約39万円
年収	約840万円	約690万円

(注6) 給料月額及び年収は、平成25年4月1日現在のものです。

(注7) 年収には、地域手当及び期末・勤勉手当を含み、税及び社会保険料を控除する前のものです。

(注8) 上記の金額については、給与改定等を受けて変更されることがあります。

### (2) 手当

本市条例に基づき、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、時間外・休日勤務手当及び退職手当等を支給します。

### (3) 勤務時間・休暇

- ① 勤務時間 午前8時55分～午後5時40分（うち休憩1時間）  
※ 勤務先により異なる場合があります。
- ② 勤務を要しない日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
- ③ 年次有給休暇 1年度につき20日を付与します。
- ④ 特別休暇 本市条例に基づき、夏季休暇（6日）、忌引休暇、結婚休暇等を付与します。

### (4) 福利厚生

- ① 毎年健康診断を実施するとともに、人間ドック受診の助成等を行います。
- ② 年金・健康保険等は、兵庫県市町村職員共済組合に加入します。

## 8 申込手続

申込書類	<p>(1) 明石市任期付職員（障害者施策担当）採用試験申込書①、②（本市所定の様式）</p> <p>(2) 職務経験等報告書（本市所定の様式）</p> <p>(3) 職務経験等アピールシート（本市所定の様式）</p> <p>(4) 受験票・結果通知送付用宛名ラベル（本市所定の様式）</p> <p>(5) 受験者調査票（本市所定の様式）</p> <p>(6) 身体障害者手帳の写し</p> <p>(7) 80円切手1枚（<u>ただし、郵送により申込む場合は2枚を同封してください。</u>）</p> <p>(8) 返信用封筒（<u>郵送により申込む場合のみ。</u>長3サイズ（12cm×23.5cm）に返信先住所・宛名を明記してください。）</p>
------	--

※ 外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

申込受付期間	方法	<p>上記申込書類を<u>直接持参</u>してください。</p> <p>ただし、遠方に居住しているなどやむを得ず受付期間内に直接持参できない場合に限り、郵送可とします。</p>
	場所	明石市役所 本庁舎4階 人事課
	期間	<p><b>受付期間</b>    <b>平成25年12月10日（火）から</b>  <b>平成26年 1月10日（金）まで</b></p> <p><b>受付時間</b>    <b>午前8時55分から午後5時40分まで</b></p> <p>※ <b>ただし、郵送の場合は平成26年1月9日（木）必着のこと。</b>  平成26年1月10日（金）以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕を持って発送を行うようにしてください。また、郵送により申込みされる場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、下記の人事課へ郵送してください。</p> <p>※ <b>受付期間中、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）は受付いたしません。</b></p> <p>※ 郵送による申込の場合は、受付期間終了後、受験票等を送付します。試験日の5日前までに受験票等が到着しない場合は、下記の人事課まで連絡してください。</p>

申込み・問合せ先



明石市総務部職員室人事課人事係

HP : <http://www.city.akashi.lg.jp/>

Mail : [jinji@city.akashi.lg.jp](mailto:jinji@city.akashi.lg.jp)

Tel : 078-918-5006    Fax: 078-918-5145

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号